

①本年度の取り組み状況の確認

資料3

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項	具体的取組						
1) ハード対策の主な取組										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	実施済み	・防災行政無線固定系屋外子局のデジタル化を継続して実施した。 ・防災ラジオの有償市民頒布を実施した。 ・スマートフォンアプリ版の防災ナビを継続運用している。	防災行政無線のデジタル化を進めるための、工事費見直しを取得した。 防災行政無線の難聴対策として導入した防災ラジオを配付している。	防災行政無線のデジタル化、テレホンサービスについては導入済みである。 防災ラジオにかわるJCOMの防災端末を導入済みである。	防災行政無線の補完として防災ラジオ等の導入を検討した。			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	実施済み		実施済み	災害対策本部(役場本庁舎)が被災した場合、消防庁舎に災害対策本部を移すことになっている。消防庁舎は、自家発電装置を屋上に設置し、水防対策を講じている。				
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	平成27年度に「吸水性ポリマー土のう」購入。	各消防団員にはライフジャケットを配備し、消防分団には可搬型デジタル無線機を配備している。 新技術を活用した資機材(吸水性ポリマー土のう等)の配備については研究中である。	大規模水害に備え、消防団器具置場に土のう置場の拡充を図った。	全消防団員にライフジャケットを配備している。また、全消防分団にデジタル簡易無線機の配備及び防災無線個別受信機の設置を実施している。	今後、新素材・新技術の活用について検討していく。	新技術を活用した資機材等の配備について検討し、H29年度に試験的に配備をすることとした。		今後、新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 今後、大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施								CCTVカメラの設置を行った。
2) ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する取組										
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施								設置したCCTVカメラの画像を「川の防災情報」で配信した。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	作成済み。	市内全域の風水害対策として、大規模台風を想定したタイムラインを作成し、訓練にて検証して運用している。	現行タイムラインの見直しを検討した。	作成済み	今後、金目川水系の洪水浸水想定区域公表後、タイムラインを作成していく。		寒川町での作成に協力した。	タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行った。
③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施	引き続き順次実施	平成29年4月中旬に「情報伝達訓練」を実施予定のため、その内容について京浜河川事務所と協議を実施した。	全市域を対象とした台風対策のタイムラインに基づく実践的な風水害対策図上訓練を実施した。	相模川減災専門部会(幹事会)において、首長等が参加する情報伝達訓練について検討した。	河川管理者や関係機関と協議のうえ、検討を行った。	タイムライン作成後、検討していく。			平成29年度4月下旬に実施予定の平塚市との情報伝達訓練について、検討を実施した。
④想定最大規模による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年度								公表済み
⑤想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	H29年度から順次実施	金目川水系の洪水浸水想定区域公表後、洪水ハザードマップの作成予定のため、作成に向けた案を検討及び情報収集を実施した。	河川管理者へ浸水想定区域の見直し状況の確認を実施した。区域の見直しがされていないため、今後の策定に向けて継続して検討していく。	ハザードマップ作成に係る予算調整を行った。	今後、相模川浸水想定区域を反映したハザードマップの作成に向けた案を検討及び情報収集を実施していく。	県管理河川の洪水浸水想定区域公表後、ハザードマップを作成していく。			
⑥近隣市町と連携した広域避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成	引き続き実施	広域避難について、今後、検討していく。		広域的な連携について、湘南広域都市行政協議会(2市1町)で意見交換を行った。	湘南広域都市行政協議会の中で、検討を行った。	非常災害時における避難所相互利用協定を平塚市と締結済みである。			「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。
⑦要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	H29年度から順次実施	平成29年3月末に相模川水系の国及び県管轄区間の洪水浸水想定(想定最大)が公表となるため、合同を用いて、浸水想定域内に入る要配慮者利用施設を再度、把握し整理していく。	必要性について検討している。	市所管施設に対しては、国・県が開催した「水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会」の案内と併せて、水害・土砂災害のリスク、情報収集方法等について周知した。	要配慮者利用施設担当部署と調整を行った。	今後、要配慮者利用施設所管部署と調整していく。			
⑧日常時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	H30年度から順次実施	今後、想定浸水深などを標識として表示すること等について検討していく。	必要性について研究している。	ハザードマップ作成後に必要性について検討する。					
⑨気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度								「危険度の色分け表示」「警報級の可能性の提供」等の防災気象情報の改善について、自治体関係者に説明を行った。

①本年度の取り組み状況の確認

資料3

具体的な取組の柱	事項	主内容	目標時期	実施する機関							
				平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
				実施する機関							
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
■防災教育や防災知識の普及											
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	実施済み	防災危機管理室において対応している。	引き続き実施する。		町民安全課において対応している。	危機管理課を問い合わせ窓口として対応		自治体と双方向のホットラインを設置している。	問い合わせ窓口を設置している。
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	H28年度から順次実施	特になし	必要性について検討している。	浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域内の住民に説明会を実施した。		水防災をテーマに、28年度は消防団(水防団)を対象に実施した。本年度は地域で研修会も実施した。今後も講習会や研修会を実施していく。	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	・自主防災組織リーダー等研修の中で映像や演習を通じて実施した。 ・体験施設の一般来館者に対して風水害の疑似体験を通じて実施した。	要配慮者利用施設管理者向けの説明会にて、防災気象情報の解説を行い利活用促進を図った。	引き続き、市町の要請により、水防災意識社会の向上を図るための説明会・講習会・出前講座を積極的に行っていく。
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き順次実施	特になし	必要性について検討している。	ハザードマップ作成後に実施を検討する。		教育委員会と連携し、教員を対象とした講習会の実施について検討を行った。	今後、教員を対象とした講習会の実施について検討していく。	幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教諭等、教育委員会関係者を対象に「土砂災害や大雨に対する避難行動等」について研修講座を実施(注)県域で1回実施	-	引き続き、市町の要請により、講習会等を積極的に行っていく。
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き順次実施	特になし	必要性について検討している。	ハザードマップ作成後に実施を検討する。		本年度は、中学生を対象にHUG訓練を実施した。また、野球協会(学童部)と連携し、防災訓練を実施した。	今後、小学生を対象とした防災教育の実施について検討していく。	小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発	-	引き続き、市町の要請により、水防災教育の協力を積極的に行っていく。
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	自治会や各種団体等からの依頼により、防災に対する普及啓発などの講話を実施した。	要望があった地域にて、風水害に関する説明会を実施した。	市民まなび講座、広報紙、消防防災フェスティバルにおいて水害リスク、情報収集、適切な避難について周知啓発を行った。		自治会・各種団体等からの依頼により講座を実施し、防災に対する普及啓発を図った。	平成29年2月18日(土)に消防庁主催の災害伝承10年プロジェクトを活用し、研修会・講演会を実施した。講演内容は「東日本大震災の実体験と災害に対する心構え等」である。	-	出前講座等の依頼を受けて、防災気象情報の活用について普及啓発を図った。	引き続き、要請により、出前講座等を積極的に行っていく。
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組											
①水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	年に1度水防団員名簿の報告時に連絡体制を整備している。	水防団は消防団が兼務しており、訓練時等に情報伝達体制の確認を行った。	毎月1回、無線試験及び機器点検を実施し、情報伝達手段の保守管理に努めた。		消防団の訓練時等に情報伝達体制の確認を行った。	水防団は消防団が兼務しており、日頃から情報伝達訓練を実施			
②水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	年に1度水防団員名簿の報告時に連絡体制を整備している。	車載型の無線機により連絡体制を確保している。	訓練時に地区ごとのチャンネルを合わせ、連絡体系を確認した。		消防本部を介して、デジタル無線機等により消防分団同士の連絡体制を確保している。	デジタル簡易無線機を使用			
③水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	京浜河川事務所が主催する共同点検に参加。地元自治会や水防団等も参加。		相模川共同点検に地域住民及び消防団員が参加し、重要水防箇所等を確認した。		京浜河川事務所主催による共同点検に地域住民や水防団と共に参加した。		京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	水防団が現地で訓練・研修会を行い、市職員も訓練に参加。	出水期前に、防災関係機関と連携した水防訓練を実施した。	出水期に消防団を対象とした研修を実施した。		地域自治会、水防団(消防団)と水害に特化した訓練を実施した。	水防管理団体を対象とした水防講習会に参加した。	水防管理団体を対象とした水防講習会を開催した。	-	今後、水防管理団体が行う訓練に参加していく。
⑤水防活動の担い手となる水防団体等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	広報紙等で募集している。	広報紙やホームページ等で募集している。	国の入団促進PR事業に採択され、積極的な活動を展開した。		町HPによる水防団(消防団)員の募集をはじめ、イベント等で団員募集や消防団協力事業所の認定などを行い、担い手の確保に努めた。	消防団員の定数確保のため募集を実施			
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組											
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組											
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	H29年度から順次実施	特になし	必要性について検討している。	平成32年度までに検討する。		-	県管理河川洪水浸水想定区域公表後、検討していく。	-		大規模水害時における排水計画(案)の検討を実施した。
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	H30年度から順次実施	特になし	対策や計画等の作成後、訓練の実施を検討していく。	平成32年度までに検討する。		-	県管理河川洪水浸水想定区域公表後、検討していく。			今後、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。
自由回答欄			本取り組みが策定されてからあまり年月も経っていないため、具体的な取り組み内容や対策の検討が進んでいない。また、国においても、策定して終わりにするのではなく、全国的に進んでる事例を紹介し、今後、各自治体取り組みをすすめる上で検討材料となるような資料の提供を願いたい。(例:作成の手本にすべき広域避難計画等)								

②次年度以降の取り組み予定の確認

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項	具体的取組						
1) ハード対策の主な取組										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	実施済み	・防災行政無線固定系屋外子局のデジタル化を継続して実施予定。【H32まで】 ・防災ラジオの有償市民頒布を継続予定。 ・スマートフォンアプリ版の防災ナビを引き続き運用していく。	・防災行政無線のデジタル化を実施予定である。【H32年度まで】 ・防災ラジオの周知及び配布を引き続き実施する。	防災行政無線(固定系)のデジタル化については、平成20年度に完了している。今後は、防災行政無線のハンズマツ更新に併せて、音速調査を行い難聴地域の解消を図る。【H30～】	引き続き、防災行政無線の補完として防災ラジオ等の導入を検討			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	実施済み		実施済み	災害対策本部(役場本庁舎)が被災した場合、消防庁舎に災害対策本部を移すことになっている。消防庁舎は、自家発電装置を屋上に設置し、水防対策を講じている。				
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	平成27年度に購入を行った、「吸水性ポリマー土のう」を各水防倉庫に配備できるよう計画的に購入を進めていく。	新技術を活用した資機材(吸水性ポリマー土のう等)の配備について研究していく。	既存の資機材維持管理と並行して、拡充を図っていく。	全消防団員にライフジャケットを配備している。また、全消防団員にデジタル簡易無線の配備及び防災無線個別受信機の設置をしている。	新素材・新技術の活用について検討	新技術を活用した資機材等について、試験的に配備をする。【H29】	新技術を活用した資機材等の配備をしていく。大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。	
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施							水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標の設置を検討していく。	
2) ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する取組										
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施							洪水予報等の情報配信を実施していく。	
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	平成29年度に相模川水系の基準水位が見直される予定であることから、変更した基準水位を基に本市のタイムラインも改訂していく。	台風におけるタイムラインの見直しを行い活用を図っていく。	出水期までに必要項目の洗い出しを行い、平成29年度中に現行タイムラインの見直しを進めていく。【H29年度】	作成済みである。【H28年度】	金目川水系の洪水浸水想定区域公表後、タイムラインを作成	流域自治体の作成に適宜協力する。	必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行っていく。	
③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施	引き続き順次実施	平成29年4月中旬に「情報伝達訓練」を実施予定である。	全地域を対象とした台風対策のタイムラインに基づく実践的な訓練については、今後も実施していく。	河川管理者や関係機関と協議のうえ、検討していく。【H32年度まで】	河川管理者や関係機関と協議のうえ、検討していく。	タイムライン作成後、検討	水防管理者が実施する訓練に必要に応じて協力する。	平成29年度4月下旬に平塚市と情報伝達訓練を実施する予定。	
④想定最大規模による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年度							公表済み	
⑤想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	H29年度から順次実施	金目川水系の洪水浸水想定区域公表後洪水ハザードマップの改訂を行うため、予算要求を行う。それに伴い、具体的な洪水ハザードマップ作成案を検討していく。	市内域での河川の浸水想定区域の見直し状況を確認し、見直し後にハザードマップの策定を実施していく。【市内の浸水想定区域見直し後】	想定最大規模の相模川浸水想定区域を反映したハザードマップを作成・配布する。【H29年度から】	相模川浸水想定区域を反映したハザードマップの作成及び配布。【H30～】	県管理河川の洪水浸水想定区域公表後、ハザードマップを作成			
⑥近隣市町と連携した広域避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合は、市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成	引き続き実施	今後の方針について検討していく。			広域避難の必要性について精査し、必要に応じて近隣市町と構成する協議会等で検討を進めていく。【H29～】	湘南広域都市行政協議会の中で、今後検討していく。【H29～】	洪水浸水想定区域公表後、必要に応じて更なる広域避難について検討	平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体ヘデータを提供した。	
⑦要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	H29年度から順次実施	平成29年3月末に相模川水系の国及び県管轄区間の洪水浸水想定(想定最大)が公表となるため、合図を用いて、浸水想定域内に入る要配慮者利用施設を再度、把握し整理する。	今後も必要に応じて要配慮者利用施設所管部署と調整していく。【H32まで】	県所管区間の相模川浸水想定区域を踏まえ、要配慮者利用施設所管部署と協議、調整していく。	要配慮者利用施設担当部署と調整していく。【H29～】	要配慮者利用施設所管部署と調整			
⑧日常時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	H30年度から順次実施	今後の方針について検討していく。	必要性について研究していく。【ハザードマップ作成後H32まで】	ハザードマップ作成後に実施を検討していく。	新たなハザードマップ策定後、公共施設等に標識板の設置を検討する。【H31～】	県管理河川の洪水浸水想定区域公表後、検討			
⑨気象情報発信時の「危険度の色分け表示」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度							「危険度の色分け表示」「警報級の可能性の提供」等の防災気象情報の改善を、29年5月を目途に実施予定である。	

②次年度以降の取り組み予定の確認

具体的な取組の柱			実施する機関							
事項	主な内容	目標時期	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
具体的取組										
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組										
■防災教育や防災知識の普及										
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	実施済み	防災政策課において対応していく。【H29】	引き続き実施する。	問い合わせ窓口を設置する。【H29～】	実施済み		自治体と双方のホットライン窓口を設定し、気象の見直し等に係る解説に対するほか、平常時から問い合わせに応じる。	問い合わせ窓口を設置している。
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	H28年度から順次実施	平成29年度に家屋倒壊等氾濫想定区域に該当する住民等に対して、説明会を開催する予定。説明の方法について検討し、茅ヶ崎市が開催した家屋倒壊等氾濫想定区域内の住民に対する説明会に参加。	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、必要に応じて今後、実施に向けて検討していく。	引き続き実施する。	水防災をテーマに、27年度は地域講演会を実施した。本年度は地域で研修会を実施した。今後も講習会や研修会を実施していく。【H27～】	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討	・自主防災組織リーダー等研修の中で映像や演習を通じて実施 ・体験施設一般来館者に対して風水害の模擬体験を通じて実施	自治体等の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会・出前講座を積極的に行っていく。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に行っていく。
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き順次実施	今後の方針について検討していく。	今後、必要に応じて学校関係所管部署と調整していく。	ハザードマップ作成後に実施を検討	教育委員会と連携し、教員を対象とした講習会の実施について検討していく。【H29～】	教員を対象とした講習会の実施について検討	教職員を対象とした研修を実施する際に啓発を検討	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市町の要請により、講習会等を積極的に行っていく。
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き順次実施	今後の方針について検討していく。	今後、必要に応じて学校関係所管部署と調整していく。	ハザードマップ作成後に実施を検討	平成28年度は、中学生を対象にHUG訓練を実施した。また、野球協会(学童部)と連携し、防災訓練を実施した。今後も継続して行っていく。	小学生を対象とした防災教育の実施について検討	小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市町の要請により、水防災教育への協力を積極的に行っていく。
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	例年通り実施する。	土砂災害と併せた風水害に関する説明会を実施していく。	引き続き実施する。	自治会・各種団体等からの依頼により講座を実施し、防災に対する普及啓発を図っていく。	引き続き、外部講師による講演会等を実施	国や市の取り組みに協力する。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に行っていく。
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組										
①水防団等への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練の実施	引き続き実施	例年どおり実施する。	訓練時等に情報伝達体制の確認を実施していく。	引き続き実施する。	消防団の訓練時等に情報伝達体制の確認を行っている。	引き続き、情報伝達訓練等を実施			
②水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	例年どおり実施する。	車載型の無線機により連絡体制を引き続き確保していく。	引き続き実施する。	消防本部を介して、デジタル無線機により消防分団同士の連絡体制を確保している。	実施済み			
③水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	例年どおり実施する。		引き続き実施する。	京浜河川事務所主催による共同点検に地域住民や水防団と共に参加していく。【H28～】		京浜河川事務所が実施する共同点検に参加する。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加する。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施していく。
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	例年どおり実施する。	防災関係機関と連携した水防訓練を継続して実施していく。	引き続き実施する。	地域自治会、水防団(消防団)と水害に特化した訓練を実施している。	引き続き、他機関実施の訓練に参加	水防管理団体を対象とした水防講習会を開催する。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	水防管理団体が行う訓練に参加していく。
⑤水防活動の担い手となる水防団体等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	例年どおり実施する。	必要に応じて広報紙やホームページ等で募集していく。	引き続き実施する。	町HPによる水防団(消防団)員の募集をはじめ、イベント等で団員募集や消防団協力事業所の認定などを行い、担い手の確保に努めている。	引き続き、消防団の募集を実施			
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組										
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組										
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	H29年度から順次実施	今後の方針について検討していく。	必要に応じて土木関係部署と調整していく。	ハザードマップ作成後に計画(案)を関連機関と調整していく。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害時の排水体制等を検討していく。【H30～】	県管理河川洪水浸水想定区域公表後、検討していく。	連絡体制等について検討していく。		引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	H30年度から順次実施	今後の方針について検討していく。	対策や計画等の作成後、訓練の実施を検討していく。	計画等作成後、関連機関と実施を検討していく。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。【H30～】	県管理河川洪水浸水想定区域公表後、検討していく。			大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。
自由回答欄										